

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 28 兵庫県	(2)市町村区分 100 神戸市	(3)所轄庁区分 28100	(4)法人番号 2140005002315	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人上野丘さつき会					
(8)主たる事務所の住所 兵庫県	神戸市	北区淡河町東畑7 5 番地			
(9)主たる事務所の電話番号 078-958-0252	(10)主たる事務所のFAX番号	078-958-0251	(11)従たる事務所の有無 2 無		
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページ http://www.uenooka.jp	(14)法人のメールアドレス info@uenooka.jp				
(15)法人の設立認可年月日 昭和43年8月1日	(16)法人の設立登記年月日 昭和43年9月6日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	101,460
-----------	---	-----------	---	--------------------------------	---------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
角田雅夫	無職	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
石野健二郎	無職	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
佐々木勝一	大学教授	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	0
竹内浩	会社員	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	1
吉井貞代	無職	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
沖本寛	医療技術者	H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
小鷹智	団体職員	H29.5.2 ~ H33.6	2 無	1 有	1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	13,765,443	2 特例無
----------	---	----------	---	--------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
井上勝彦	1 理事長 R1.6.9 ~ R3年6月	平成17年6月20日	2 非常勤	平成31年3月9日	上野丘更生寮職員	2 無
小林謙次	3 その他理事 R1.6.9 ~ R3年6月		1 常勤	平成31年3月9日	社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無
田井豊	3 その他理事 R1.6.9 ~ R3年6月		2 非常勤	平成31年3月9日	無職	2 無
藤田寛文	3 その他理事 R1.6.9 ~ R3年6月		2 非常勤	平成31年3月9日	会社役員	2 無
藤本えみ子	3 その他理事 R1.6.9 ~ R3年6月		2 非常勤	平成31年3月9日	団体職員役員	2 無
上田誠良	3 その他理事 R1.6.9 ~ R3年6月		1 常勤	平成31年3月9日	上野丘学園施設長	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	69,420
----------	---	----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-6)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-6)監事選任の評議員会議決年月日	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数	
大久保敏則	社会福祉法人フレンド理事長 R1.6.9 ~ R3年6月	2 無		3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	平成31年3月9日
前田豊治	無職 R1.6.9 ~ R3年6月	2 無		6 財務管理に識見を有する者(その他)	平成31年3月9日

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	0
常勤換算数		常勤換算数		常勤換算数	
0.1		0.0		0.0	
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	52	②常勤兼務者の実数	8	③非常勤者の実数	30
常勤換算数		常勤換算数		常勤換算数	
7.9		15.4		15.4	

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	

令和1年6月9日	6	5	1	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度事業報告の承認 平成30年度収支決算の計算書類及び財産目録の承認 社会福祉充実残額の報告の承認
令和2年3月8日	4	4	0	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度第2次補正予算案の承認 令和2年度事業計画案の承認 令和2年度当初予算案の承認 定款変更案の承認 就業規則変更案の承認

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和1年5月25日	6	2	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度事業報告の承認 平成30年度収支決算報告の承認 社会福祉充実残額の報告の承認 次回の評議員会の開催日時場所及び議案の決議
令和1年6月28日	6	1	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の事故に係る施設の管理責任について
令和1年10月27日	5	2	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の事故に係る経過報告と施設の管理責任について
令和1年12月7日	5	1	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度上半期事業進捗状況報告の承認 令和元年度上半期収支決算報告の承認 令和元年度第1次補正予算案の同意 令和元年度決算時における徴収不能欠損の認定 令和元年度冬期賞与額の審議 年度途中の給与支給規程の変更案の承認 N P O法人きたベジファームへの協力についての承認
令和2年2月29日	6	2	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度第2次補正予算案の審議 令和2年度事業計画案の審議 令和2年度当初予算案の審議 定款変更案の承認 就業規則変更案の承認 次回の評議員会の開催日時及び場所、議案の審議 行原作業場の屋根の修繕改築の更生寮負担について 故上野夫妻の今後の法事等の法人負担について 今後の理事会・評議員会の開催日時について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	大久保敏則 前田豊治
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	<p>預金明細書に口座番号も記載していますが、口座番号の転記の誤りが1か所ありました。</p> <p>社会福祉法人の公益性を示さねばなりません。既に実施している事業においても、公益的・地域貢献事業に関しては、本部事業報告に毎年記載するようにして下さい。</p> <p>事業報告の中に法人基本理念の達成度合いの評価を記載し、検証する機会にしてください。事業ごとにも出来れば行って下さい。</p> <p>定款や就業規則、事業所運営規定等の規定に関するものを1冊のファイルにまとめて、どの職員もいつでも閲覧できるようにして下さい。</p>
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	<p>預金明細書に記載の口座番号の誤植を訂正しました。</p> <p>本部事業報告において次年度からは公益性の高い事業及び地域貢献に関して実施内容を報告します。</p> <p>事業報告において目標達成度合いが評価できるものについては、評価及び検証を記載するようにします。</p> <p>規程等をファイルにまとめて、事務所に閲覧できるようにします。</p>

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分 **01 無限定適正意見**

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)					
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				
101	上野丘学園	01020401	障害児入所施設(福祉型障害児入所施設)				上野丘学園 入所(契約)					
		兵庫県 神戸市北区	淡河町東畑75番地				3 自己所有	3 自己所有	昭和43年8月1日	20	4,987	
		ア建設費	平成1年3月30日	86,527,515	116,878,128	0	203,405,643	997,952				
		イ大規模修繕	平成14年12月20日	平成28年1月12日	平成27年11月10日	11,794,295						
101	上野丘学園	01020401	障害児入所施設(福祉型障害児入所施設)				上野丘学園 入所(措置)					
		兵庫県 神戸市北区	淡河町東畑75番地				2/5	3 自己所有	3 自己所有	昭和43年8月1日	10	6,632
		ア建設費	0									

		イ大規模修繕									
		01020401	障害児入所施設（福祉型障害児入所施設）								
101	上野丘学園	兵庫県 神戸市北区	淡河町東畑75番地			3 自己所有	3 自己所有	昭和43年8月1日	4	877	
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
		01040401	障害者支援施設（施設入所支援）								
201	上野丘更生寮	兵庫県 神戸市北区	淡河町東畑75番地	昭和56年3月26日	147,154,084	237,829,884	3 自己所有	3 自己所有	昭和56年4月1日	60	20,011
		ア建設費							384,983,968	2,255,138	
		イ大規模修繕		平成14年12月20日	平成29年1月10日					6,171,242	
		01040402	障害者支援施設（生活介護）								
201	上野丘更生寮	兵庫県 神戸市北区	淡河町東畑75番地				3 自己所有	3 自己所有	昭和56年4月1日	50	13,453
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
		01040404	障害者支援施設（自立訓練（生活訓練））								
201	上野丘更生寮	兵庫県 神戸市北区	淡河町東畑75番地				3 自己所有	3 自己所有	昭和56年4月1日	10	270
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
		01040406	障害者支援施設（就労継続支援B型）								
201	上野丘更生寮	兵庫県 神戸市北区	淡河町東畑75番地				3 自己所有	3 自己所有	昭和56年4月1日	45	11,182
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
		02130107	障害福祉サービス事業（短期入所）								
201	上野丘更生寮	兵庫県 神戸市北区	淡河町東畑75番地				3 自己所有	3 自己所有	昭和56年4月1日	16	3,963
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
		02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）								
201	上野丘更生寮	兵庫県 神戸市北区	淡河町中山561				1 行政からの借借等	1 行政からの借借等	平成2年10月1日	43	14,838
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
		00000001	本部経理区分								
201	上野丘更生寮	兵庫県 神戸市北区	淡河町東畑75番地				3 自己所有	3 自己所有	昭和43年8月1日	0	0
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									

1-1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称								
		③事業所の所在地									④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)													
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積							
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)									

1-1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称								
		③事業所の所在地									④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)													
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積							
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)									

1-1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称		③取組の実施場所(区域)							
	④取組内容									
地域における公益的な取組⑨(その他)	農業後継問題への取組み		神戸市北区淡河町内							
	地域農家の過疎化と高齢化に伴う後継者不足を補う形での農福連携、水稲をして農地の維持管理									
地域における公益的な取組⑨(その他)	淡河町公園の周景管理		神戸市北区淡河町内淡河町公園							
	神戸市の受託事業として、公園内の草刈り除草と花壇の植栽を時季ごとに行い、トイレの清掃を毎週実施									
地域における公益的な取組⑨(その他)	道の駅淡河の清掃		神戸市北区淡河町内道の駅淡河							
	自治会の受託事業として、道の駅淡河の駐車場とトイレの清掃を毎日実施									
地域における公益的な取組⑨(その他)	淡河町自治会バングの竹出し		神戸市北区淡河町内							
	自治会の受託事業として、王子動物園のバングの笹を採った後の始末で竹の運び出し処分を年数回実施									
地域における公益的な取組⑨(その他)	放送設備等の貸出し		神戸市北区淡河町内							
	自治会主催の町民運動会と消防団主催の夏季訓練に依頼を受けて、それぞれ放送設備機材の貸出し									
地域における公益的な取組	マイクロバス等車両の貸出し		神戸市北区淡河町内							

組⑨（その他）	地域自治会、老人会、婦人会等から依頼を受けて車両の貸出し	
地域における公益的な取組⑨（その他）	淡河町自治会行事への協力	神戸市北区淡河町内
	自治会主催のふるさと祭に依頼を受けて、模擬店出店の協力	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 （社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額の総額（円）	41,440,000
(2) 社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	500,000,000
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	500,000,000
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	令和2年8月1日 ~ 令和8年3月31日

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	3 該当なし
㊪苦情処理結果	1 有
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費（円）	516,258,965
②施設・設備に係る公費（円）	7,285,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	03 税理士
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	小川裕右
③業務内容	財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用〔年額〕（円）	586,800
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	<p>上野丘学園 令和2年2月12日通知</p> <p>1【人員に関すること】児童指導員及び保育士の総数はおおむね障害児の数を4.3で除して得た数に1を加えた数以上配置すること。</p> <p>2【内容及び手続の説明及び同意】重要事項説明書と実態に相違がないようにすること。</p> <p>3【内容及び手続の説明及び同意】利用申込者が支払うべき費用の算出根拠は具体的に（例：事業所が算定している給付費・加算等の種別・単位数、地域単価、支払日、支払先口座情報等）わかりやすく記載すること。また、現在算定している加算名称、単位数は正しく記載すること。</p> <p>4【内容及び手続の説明及び同意】重要事項説明書の要望・苦情等申立先の本市の窓口は以下を参考に記載すること。</p> <p>5【個別支援計画】モニタリングに当たっては利用者及びその家族と面談を行うとともに、モニタリングの結果について記録すること。</p> <p>6【食事】入所者の健康状態及び栄養状態を把握・評価し、栄養量の目標を設定した上で、必要な栄養量が確保できる献立作成を行うこと。また、提供した食事の栄養量と食品量を算出し、施設基準に基づく栄養量並びに食品量が給与されているか確認すること。</p> <p>7【福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）】誤って加算を請求したものについて、過誤の手続きにより返還すること。また、過去のものについて自主精算し、算定要件を満たしていない場合は同様に返還すること。なお、返還にあたっては、事前に返還額、時期について記した計画書を作成し、本市障害者支援課指定指導係へ提出すること。</p> <p>8【福祉型短期入所サービス費Ⅲ】日中においても短期入所サービスの提供を行う場合に、福祉型短期入所サービス費（Ⅲ）を算定できるかどうかは当該短期入所における昼食の提供をもって判断する。昼食の提供を行わない場合には、日中においてサービスを提供していないと整理して、福祉型短期入所サービス費（Ⅳ）を算定すること。過去5年に遡って請求について自主精査し、誤った請求については過誤手続きにより本市に返還すること。なお、返還にあたっては事前に返還総額及び返還期間を記した返還計画書を作成し、障害者支援課指定指導係に提出すること。</p> <p>上野丘更生寮 令和2年2月12日付通知</p> <p>1【内容及び手続の説明及び同意】重要事項説明書の要望・苦情等申立先の神戸市の窓口は以下を参考に記載すること。</p> <p>2【工賃の支払い等】工賃変動積立金の各事業年度における積立額は過去3年間の平均工賃の10%以内、積立額の上限額は過去3年間の平均工賃の50%以内においてのみ積み立てが可能である。この額を超えて工賃変動積立金として積み立てることはできないため、利用者に工賃として支払うか、設備等整備積立金に積み立てる等して、適切に処理をすること。なお、設備等整備積立金についても積み立てが可能額に限りあることに留意すること。</p> <p>3【作業に関すること】就労継続支援B型の支援に当てはまらないため、報酬は認められない。過去5年に遡って請求について自主精査し、誤った請求については過誤手続きにより神戸市に返還すること。なお、返還にあたっては事前に返還総額及び返還期間を記した返還計画書を作成し、障害者支援課指定指導係に提出すること。</p> <p>4【目標工賃達成指導員配置加算】目標工賃達成指導員は都道府県において作成される「工賃向上計画」に基づき、自らも「工賃向上計画」を作成し、当該計画に掲げた工賃目標の達成に向けて積極的に取り組むこと。</p> <p>5【地域生活移行個別支援特別加算Ⅰ】当該加算について算定要件を欠いているため、過去5年間に遡って請求について自主精査し、誤った請求については過誤手続きにより神戸市に返還すること。</p>
②実施した改善内容	<p>上野丘学園</p> <p>1 配置転換を行い、また、令和2年4月より、児童指導員1名が2年の実務経験を終え有資格者になるため、令和2年4月より配置基準を充足します。</p> <p>2 重要事項説明書の従事者の勤務の体制を実態の状況に訂正しました。重要事項説明書の変更点については、保護者に説明の上、再度契約を行います。</p> <p>3 重要事項説明書の「6利用料 福祉サービス利用時基本単価表」単位及び単価等を改定後のものに訂正しました。また、加算名称及び単位数を改めました。「6利用料 (9) 利用者負担金の支払い方法」に口座引落日及び振替口座を記載しました。重要事項説明書の変更点については、保護者に説明の上、再度契約を行います。</p> <p>4 重要事項説明書へ神戸市の窓口を参考に記載しました。重要事項説明書の変更点については、保護者に説明の上、再度契約を行います。</p> <p>4/5</p> <p>5 令和元年度より保護者、利用者との面談、モニタリングを行い、令和2年度の個別支援計画に反映させます。</p>

保護者、関係機関と連絡を取り、同意が得られるよう努力します。やむを得ない事情により同意が得られない場合は記録を残します。
6 ノートパソコン、栄養計算ソフトをリース契約し、栄養量を作成します。
7 自主精査したところ、神戸市は平成30年10月より、兵庫県は平成30年11月より加算が誤っておりました。過誤の返還については、返還計画書を作成し、6月に返還を行います。
8 自主精査したところ、神戸市は平成31年12月の加算が誤っておりました。過誤の返還については、返還計画書を作成し、6月に返還を行います。
上野丘更生寮
1 重要事項説明書の苦情受付機関に神戸市の窓口を記載しました。なお、既に改善前の重要事項説明に同意されている方については、一部追記のお知らせを書面で示し、変更の同意書を取ります。
2 令和元年度第二次補正予算書にて、工費変動積立金を補正し、設備等整備積立金に積立て直しました。
3 過去5年を遡って精査したところ、請求に係る職員の配置がなかった作業の開始は平成30年4月から始まり、令和1年9月まででありました。これの返還計画書を作成し、過誤手続きをします返還期間は令和2年6月から8月までです。
4 指導のあった後に、県に提出した工賃向上計画と同じものを作り直しました。目標工賃達成指導員がいつでも見られる状態にして工賃目標の達成に向けて積極的に取り組めるようにしました。
5 過去5年を遡って精査したところ、平成29年度実施の当該加算に係る職員研修の実施日は平成30年3月26日、28日でした。3月28日から1年を超えた平成31年3月28日から当該加算に係る職員研修の実施日の令和2年3月26日、27日までの期間は誤った請求をしていました。これの返還計画書を作成し、過誤手続きをします。返還期間は令和2年6月から8月までです。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	1 有
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無